

## 在宅での生活を支える 介護事業を行っています

介護認定を受けられた方や障害のある方の生活を支える介護保険事業、障害者自立支援事業を行っています。

- 居宅介護支援サービス
- 訪問介護サービス
- 通所介護サービス
- 訪問入浴介護サービス
- 有償日常生活支援サービス「ほほえみ」

## 住み慣れた地域で元気に暮らすために 高齢者・障害者支援

### ■ 高齢者の在宅生活を支援します

在宅介護支援センター(小松)

軽度生活援助事業

食の自立支援(配食サービス)事業

生きがい支援通所事業



### ■ 障害者相談支援センター

障害者福祉等について各種相談に応じる専門機関です。また障害のある方のパソコン学習や憩の場として東予総合福祉センターに障害者交流スペース「ふらっと」を設置しています。



## 相談・情報発信・施設管理 地域福祉活動の拠点として

### ■ 福祉相談を行っています

ふれあいのまちづくりを進めるために各種福祉相談を行っています。「一人で悩まず 先ず相談」が解決への早道です。料金は無料で、秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください(祝日は休みです)。

心配ごと相談

ボランティア相談

障害者相談

福祉相談

介護相談



### ■ 福祉情報をお届けします

- ◆社協だより「幸せの架け橋」発行
- ◆障害者相談支援センター機関紙発行
- ◆ホームページの公開
- ◆西条市広報紙への記事掲載
- ◆報告冊子の発行、その他

### ■ 福祉施設の指定管理業務を行っています

西条市福祉関係6施設の指定管理者として、施設の管理・運営を行っています。

社会福祉施設	高齢者福祉施設
■ 西条市東予総合福祉センター	■ 西条市丹原高齢者生活福祉センター
■ 西条市丹原福祉センター	■ 西条市小松生きがいデイサービスセンター
■ 西条市小松地域福祉センター	■ 西条市老人憩の家

## 西条市社会福祉協議会の住所、連絡先

西条市社会福祉協議会は、西条市東予総合福祉センターに本所を置き、旧市町単位に4支所を配置しています。地域福祉事業や在宅介護事業をとあして福祉のまちづくりを進めていますので福祉の問題などお気軽にご相談ください。執務時間は月曜日～金曜日(祝日を除く)の08:30～17:15です。(介護事業は各事業所で異なります)

### 本所/東予支所

〒799-1371 西条市周布606-1  
西条市東予総合福祉センター内  
TEL0898-64-2600 FAX0898-64-3920



### 西条支所

〒793-0041 西条市神拝甲324-2  
西条市総合福祉センター内  
TEL0897-53-0873 FAX0897-52-0234

### 丹原支所

〒791-0508 西条市丹原町池田1733-1  
西条市丹原福祉センター内  
TEL0898-76-2433 FAX0898-68-0159



### 小松支所

〒799-1101 西条市小松町新屋敷乙48-1  
西条市小松地域福祉センター内  
TEL0898-72-6363 FAX0898-72-6555

懐かしの映画をみて みんなで語り合い

ふれあいあふれる地域を作りましょう

# ふれ愛シネマ



社会福祉人 西条市社会福祉協議会

### ふれ愛シネマ

市民の皆様が懐かしの映画の視聴をとあして楽しく交流することで地域コミュニティの醸成を図り「ふれあいあふれる福祉のまちづくり」を進めることを目的とするものです。

「ふれ愛シネマ」事業は、赤い羽根共同募金の配分金によって実施しています。

# ふれあいあふれる

# 福祉のまちづくりをめざして



社会福祉法人  
西条市社会福祉協議会

## 社会福祉協議会は 地域福祉活動をすすめる民間福祉団体です

### 社会福祉協議会は

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき全国の都道府県、市区町村に設立され、住民を主役とした地域福祉を進める民間福祉団体(社会福祉法人)です。  
みんなが幸せになれるよう、みんなで住みよいまちづくりを進める福祉団体。それが社会福祉協議会です。略して**社協**(しゃきょう)と呼ばれています。

### 西条市社会福祉協議会は

西条市社会福祉協議会は、平成16年11月1日、市町合併に合わせて西条市社会福祉協議会、東予市社会福祉協議会、丹原町社会福祉協議会、小松町社会福祉協議会が合併して誕生しました。

#### 支部社会福祉協議会

地域福祉を進めるために小学校区単位を基本に社会福祉協議会支部を設置し、市民の皆様により近いところで福祉活動を行っています。地域の様々な団体を含めた住民参加の組織としており、「**支部社協**」と呼んでいます。

### 住民会員制度

西条市社会福祉協議会の自主財源として市民の皆様にご協力をお願いさせていただいていますのが「**住民会員制度**」です。ご協力いただきました会費は、地域福祉事業や支部社協の財源とさせていただきます。

- ◆ 一般会員 年間 500円
- ◆ 賛助会員 年間 1,000円以上
- ◆ 団体会員 年間 2,000円

#### 社協シンボルマーク(愛媛県)



愛媛県社会福祉協議会が創立50周年記念事業として平成13年に公募により作成したシンボルマークです。このマークはハートを抱きしめる人を表しています。人それぞれが持つ「やさしさ」を大切に抱きしめて、次の時代につながる様々な活動を羽ばたく鳥のように自由でしなやかに進めていきたいと、そんな想いがこめられています。

## 福祉のまちづくりをめざして

### みんなが支えあい助けあう 地域福祉事業をすすめます

### 社会福祉大会の開催

市民の皆さんに社会福祉協議会や地域福祉を広くアピールし、福祉のまちづくりを進める契機とするため「西条市社会福祉大会」を開催しています。また特別行事として市内の福祉施設による展示即売会を開催し、自立への願いを込めた手作り作品に多くの人で賑わいます。



### 福祉フェスティバルの開催

福祉への理解と啓発を目的として「西条市福祉フェスティバル」を総合福祉センターで開催しています。

### ぬくもりボランティア福祉サービス事業

高齢者や障害者の方々が日常生活で困ったときにボランティアが訪問して生活援助を行う住民参加型点数預託式の福祉サービスです。ボランティアさんが利用会員になった際には、預託点数内で無料で利用できます。

### ふれあい・いきいきサロン事業

自分の住んでいる地域において参加者が主体となって自主的に運営し、ふれあいをおして仲間作りの輪を広げ、生きがい作りや社会参加を促進する拠点作りを目的に、サロン作りを進めています。

### 敬老の家事業

70歳以上の一人暮らし高齢者などを招待し、楽しい一日を過ごしていただいています。

### 生活福祉資金貸付事業

愛媛県社会福祉協議会が実施する「生活福祉資金貸付制度」を取り扱っています。

### 歳末たすけあい事業

「歳末たすけあい運動」は、共同募金運動の一環として募金が行われ、歳末に義援金を贈っています。

### 高等学校生修学金事業

市内の高等学校生で、経済上の理由により修学が困難な方に対して修学金を支給しています。

### 母子家庭等新入学児激励事業

母子家庭等の方でお子様が小学校や中学校に入学される際に本会より祝金を贈呈しています。

### 中学校卒業就職者激励事業

中学校を卒業し就職等をされる方に対し激励記念品を贈呈しています。

### 屋内ゲートボール場すぱーく東予

ゲートボールやグラウンドゴルフ、テニスなど様々なイベントが可能なコミュニティ施設です。

### 福祉サービス利用援助事業

判断能力に不安がある方は、適切に福祉サービスを受けられない場合や、お金の出し入れに困ったり、訪問販売などのトラブルに巻き込まれる場合もあります。そのような方々が安心して生活できるようにお手伝いをします。

### 共同募金運動への協力

共同募金運動は、民間福祉活動の振興に大きな役割を果たしています。社会福祉協議会は西条市共同募金委員会の事務局を担当し、募金運動推進に協力しています。

### 介護者の会事業

在宅介護者の支援を目的に支部単位に組織し、介護者などの福祉向上のために事業を行っています。

### まごころ銀行

善意のご寄付の窓口として設置し、寄付金を福祉活動のために活用させていただいています。

### 福祉用具貸出事業

介護用具や地域福祉関連のイベント用具等を無料でお貸ししています。

### ダイヤモンド婚顕彰事業

明るい長寿社会づくりに資することを目的にダイヤモンド婚式を迎えたご夫婦を顕彰しています。

### 声の広報発行事業

視力障害によって文字を読めない方のために、市広報等をテープに録音し、お届けしています。

### ふれ愛シネマ事業

映画の視聴をおして市民が楽しく集うことでふれあいあふれる地域づくりを進めています。

### ふれ愛ベンチ設置事業

公園等、市民が集う場に「ベンチ」を設置し、地域コミュニティの広がり支援しています。

## ボランティアセンターは 福祉教育やボランティアの振興を図ります

### ボランティアセンター

ボランティアであふれるまちづくりをめざしてボランティアセンター(本所・西条支所)を設置し、様々なボランティア養成講座の開催やボランティアグループの活動支援を行っています。

- ボランティア養成講座の開催
- 点訳等奉仕員養成講座の開催
- 夏休みボランティアスクールの開催
- ボランティア相談・斡旋
- ボランティアフェスティバル開催
- 災害ボランティアセンターへの対応

### 福祉教育推進協力校の指定、福祉体験学習の推進

若年期から福祉とふれあうことで、福祉の心を持った児童・生徒であふれるまちづくりを進めるため、小・中・高校を「福祉教育推進協力校」に指定し活動支援するとともに、様々な福祉・ボランティア体験を提供しています。

- 車イス体験
- 手話体験
- 点字体験
- 高齢者体験
- アイマスク体験
- 講話、他